

社発第 T-51 号
平成 29 年 4 月 21 日

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林 英三

株式会社名古屋証券取引所が開設する取引所金融商品市場における貸借取引
業務開始に伴う貸株利用等に関する注意喚起について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記銘柄につきましては、平成 29 年 4 月 10 日付社発第 T-10 号でご連絡いたしましたとおり、平成 29 年 4 月 24 日をもって株式会社名古屋証券取引所が開設する取引所金融商品市場における貸借銘柄に追加いたしますが、制度信用取引の取組状況や貸付株券等の調達の状況に鑑み、貸借取引の貸株利用等に関する注意喚起をいたします。

今後、貴社におかれましては、当該銘柄の置かれている状況をご理解のうえ貸借取引をご利用いただくとともに、併せて当該銘柄の制度信用取引をご利用されるお客様に対しては、貸借取引の申込制限措置等の実施の可能性がある旨ご注意、ご説明いただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 東 製 網(株) 株式(3524)
フクビ化学工業(株) 株式(7871)
菊水化学工業(株) 株式(7953)

以上 3 銘柄